

懲戒処分の公表について

1. 懲戒処分対象職員及び処分内容

所属名	職名	年齢	処分日	処分内容
健康こども部	部長	60歳	R1.8.19	戒告
健康こども部	次長 (参事)	58歳	R1.8.19	戒告
健康こども部 保育課	課長	52歳	R1.8.19	戒告
健康こども部 保育課 (健康増進課)	課長補佐 (副主幹)	51歳	R1.8.19	戒告
健康こども部 保育課	主査補	41歳	R1.8.19	戒告

※ 括弧内は現在の所属名及び職名

2. 事案の概要

平成30年度の大日小こどもルーム建設工事において、国・県の補助金である「子ども・子育て支援整備交付金」の申請事務に誤りがあり、交付金の内示前に契約、着工したことにより、本来交付されるべき交付金が不交付となったもの。

【市長コメント】

この度の市職員の不適正な事務執行により市に逸失利益が生じたことにつきましては、市民の皆様の信頼を損なうものであり、心よりお詫び申し上げます。

今後は、組織的なチェック体制の整備を図り、再発防止と市政に対する信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

問い合わせ

総務部人事課

☎ 043-421-6105